

新たな力で躍動するまち

ふくろくらし 広報

CONTENTS ～主な内容～ ●まちの話題・すくすく日記  
……2～3 ●ひろば・リレーエッセー・広報ぎゃらりー  
……4 ●まちづくり出前講座……5 ●後期高齢者医療制度……6  
●私立幼稚園就園奨励費補助金……7 ●ほん大好き……8  
●Dr. 三宅の調子はいかが？……9 ●いきいき健康だより……10  
●くらしの情報……11～15 ●元気が出る献立・7月のカレンダー……16

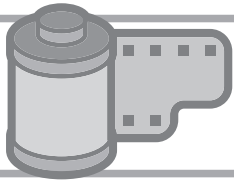
# くらし



7  
July  
2017  
No.691

## 田植え競争、よーいドン!?

稲苗を手に田んぼに向かう児童たち。6月12日、西川小学校の児童たちが新北駐在所近くの田んぼで田植えにチャレンジしました。毎年5・6年生で行っているこの田植えに、今年は全校児童が参加。赤白帽子をかぶり、2列で向かい合って苗を植えていく様子は、まるで運動会の競技のようですが、田植えは決してあわてず丁寧に…。上級生が下級生を優しくサポートし、泥まみれになりながらも無事一面に苗を植え付けることができましたようです。実りの秋となって、みんなでおいしいお餅を食べられるといいですね。



## 新しい庁舎等の建設に向けて

▶ 鞍手町庁舎等建設検討委員会が始動

現在の役場庁舎の一部は、建築後 60 年が経過し、耐震化もされておらず、昨年 4 月の熊本地震のような大規模な地震が発生した場合には崩壊の危険性があるため、災害時に防災拠点としての役割を果たすことができません。町民の皆さんに安全・安心な行政サービスを提供し続けるためには、建替えが必要であり、今回、その指針となる基本的な考え方を整理するため、鞍手町庁舎等建設検討委員会が設置されました。

5 月 28 日に第 1 回、6 月 8 日には第 2 回の検討委員会が開催され、候補地などの具体的な検討が行われました。

詳しい審議の内容は、随時、ホームページや広報でお知らせしていきます。



## 閉山からおよそ 50 年…

▶ 歴史民俗博物館で炭坑勉強会

5 月 27 日、歴史民俗博物館で「炭坑の語り部 栗田徳さんによる炭坑勉強会」がありました。この勉強会は、炭坑のことをたくさんの人に深く知ってもらいたいという元炭鉱労働者の栗田さんの熱い想いから始まったもの。当日は、自作の模型での説明や、石炭資料展示場内での解説、石炭燃焼実験など盛りだくさんの内容で、参加者からは「鞍手にあった炭坑ですが、内部の様子など知らないことばかりで勉強になりました」などの声が聞かれました。

### 博物館からのお知らせ

次回開催は、  
7/29 (土)  
13:30 ~ です。  
学習会を通して、鞍手の昔の姿を見てみませんか。



## 犯罪から身を守る力

▶ 西川小学校で防犯スポーツ教室

「逃げる！」ランドセルを脱ぎ捨てながら全力で逃げる児童たち。6 月 9 日、西川小学校で全校児童を対象とした防犯スポーツ教室がありました。講師を務めたのは安全安心まちづくり研究会理事長の坂本一成さん。1 対 1 で相手のしっぽを取り合う「しっぽ取りゲーム」や本気で追ってくる大人たちから逃げる「ランドセル鬼ごっこ」などスポーツ要素を取り入れたプログラムで、児童たちが楽しみながら「素早く逃げる・大きな声を出す・犯罪者に対して優位なポジションを取る」ことを身に付けられるように指導されていました。



おおぼめいな  
**大庭芽奈ちゃん**  
平成 28 年 7 月 9 日生まれ

めいちゃん 1 歳のお誕生日おめでとう！満面の笑みで笑いながら近づいてくる姿に毎日癒やされてるよ♡イタズラも大好きで元気いっぱいなめいちゃん！！これからも健やかに成長してね♡(父 奨悟さん、母 麻希さん・弥生)



おおぼしょうま  
**大庭翔海くん**  
平成 26 年 7 月 12 日生まれ

しょーまくん 3 歳のお誕生日おめでとう！！お兄ちゃんになって我慢することや優しくすることがたくさん学んだね♪これからも飛びきり変わらない笑顔でたくさん元気に成長してね♡(父 奨悟さん、母 麻希さん・弥生)



おくだいらはると  
**奥平悠斗くん**  
平成 28 年 7 月 27 日生まれ

はるちゃん、1 歳のお誕生日おめでとう！！お兄ちゃんが大好きで、いつもニコニコ笑顔でお兄ちゃんを追いかけてるはるちゃん☆これからもお兄ちゃんと仲良くねっ♡(父 寿法さん、母 ひろみさん・中山)

## お待ちしております

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満 3 歳までのちびっ子を募集しています。8 月生まれは、7 月 11 日 (火) までに、役場政策推進課 (☎42 局 2111 番、メール:jouhou@town.kurate.lg.jp) へお申し込みください。



# 「ありがとう」と笑顔で語ろう人権問題

▶中央公民館で人権教育学級開講



地域・学校・行政が一体となって、あらゆる人権課題に取り組むための学習の機会として、町教育委員会が毎年行っている人権教育学級。今年も全4回（6月6日、13日、20日、27日）の講演会が中央公民館で行われました。

第1回の講師はNPO法人はあとスペース代表の山本美也子さん。車いすマラソンのアスリートとして世界で活躍する夫・山本浩之さんを支えながら、障がい者も健常者も一緒に楽しく生活できる思いやりスペース作りを目指して活動されています。また、2011年2月に飲酒運転事故により長男・寛大さんとその友だちの命を奪われ、その直後から飲酒運転撲滅活動にも精力的に取り組まれています。講演会では、車いす優先駐車場利用のマナーを例にあげ、マナーを守ってくれない人に初めは怒りをぶつけていたが、それでは状況が変わらないこと、どんな些細なことにも「ありがとう」を言えるようになってから、皆が気持ちよく助けてくれるようになって

たことを話されていました。また、亡くなった寛大さんの帰りを待ち続ける愛犬「こゆきさん」の寂しげな姿を映したテレビCMが放映され、会場のあちこちでハンカチで目頭を押さえる参加者の姿が見られました。講演会の最後には、参加者全員による「飲酒運転ゼロ」宣言が行われました。

第2回の講師は人権落語家の粗忽家勘心さん。現代でいう知的障害や多動症をもつ登場人物らが、江戸の町でかわいがられながら人々にお世話してもらっている様子が描かれた落語を披露し、「狂言や能、歌舞伎などには障がい者は出てこない。落語には社会的弱者の居場所がある」と話されていました。参加者たちは落語の世界に引き込まれ、大笑いしながらも、社会のあり方を考えさせられる有意義な時間となったようです。



## 人権活動の功績を表彰

▶菊地愛子さんに福岡法務局長から感謝状

町の人権擁護委員の菊地愛子さん（弥生・68歳）に福岡法務局長から感謝状が授与されました。人権擁護委員は、地域の住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されるものです。菊地さんは平成23年に委嘱されてから今日まで、町民の基本的な人権が侵されることのないよう監視するとともに常に自由人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した様々な活動を精力的に行ったことに加え、所属する直方人権委員協議会の運営を支える事務局員として企画・運営に多大なる貢献をしたことが評価され、今回の受賞の運びとなりました。

なお、菊地さんは平成29年7月1日に法務大臣より人権擁護委員を再委嘱されており、平成32年6月30日までの3年間、引き続き町の人権擁護委員として活動されます。

## 仏教から男女共同参画を学ぶ

▶総合福祉センターで男女共同参画ネット講演会

5月27日、総合福祉センターで男女共同参画ネット講演会がありました。講演会の講師は小牧にある種善寺住職の西徹空さん。「考えること」をテーマに「計算する思惟\*」や「深く考える思惟」など仏教の教えに基づいた言葉の意味をホワイトボードに書きながら、考えることの意味について丁寧に説明されていました。

仏教の教えから男女共同参画について学べることはたくさんあるようです。（※思惟とは、仏教用語で対象を心に浮かべてよく考えることなどを意味する言葉です）



# すくすく日記

## 7月生まれ

Happy birthday to you.



ふじわらひなの  
藤原妃夏乃ちゃん

平成27年7月2日生まれ

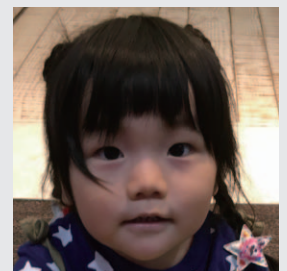
今年は保育園にも行きだし、たくさん言葉を覚えてきて毎日おしゃべりしてくれる妃夏乃ちゃん。もう少しでお姉ちゃんになるね！これからも笑顔で周りをハッピーにしてください！2歳の誕生日おめでとう！！（父 潤太郎さん、母 恵里香さん・小牧）



ふくやまわく  
福山和玖くん

平成28年7月3日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう！！最近、イタズラが大好き！そしてイタズラをしている時の和玖くんの笑顔が、みんな大好き！これからも、たくましく元気いっぱいになってね！！（父 竜児さん、母 裕美さん・永谷）



いわたももか  
岩田萌々香ちゃん

平成27年7月7日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう。最近おしゃべりも上手になってきて、真似っこも上手やね。これからも元気にすくすく育ててね♡（母 千鶴さん・古門）



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。

## 親子で手編みを楽しもう

●教育課文化振興係

公民館講座「夏休み親子手編み教室」を開催します。親子で編み物に親しんでみませんか。

●とき 7月21日(金)、8月11日(金・祝)(全2回コース)。時間は午前10時から正午まで

●ところ 中央公民館

●講師 川崎真理子さん

●対象者 小学4年生以上の子ども

●募集人員 10組(申込先着順)

●材料費 千円

●持ってくるもの 10号の編み針

●申込期間 7月4日(火)から19日(水)まで(土・日・祝日は除く)。

●問い合わせ 教育課文化振興係 ☎42局7200番まで

## 高校柔道の県・九州大会で連覇!!

●鞍手武道館柔道クラブ代表・高崎慶司

鞍手北中出身の古野彩佳(南筑高校3年)が6月3日、4日に福岡武道館で行われた県高校総体柔道大会に出場し、57キログラム以下級で昨年に続き優勝。団体戦にも出場し、南筑高校の優勝に貢献しました。

また、6月17日、18日に大分県で行われた九州大会でも連覇を成し遂げ、8月10日、11日には、福島県で行われるインターハイに出場します。更なる活躍のため、応援をよろしく願います。



## 鞍手町野球大会が行われました

●鞍手町体育協会

6月4日、11日の2日間にわたって行われた第57回鞍手町野球大会。今年も白熱した試合が繰り広げられました。上位の結果は次のとおりです(丸数字は順位)。

●結果 ①新中山区②神崎区③弥生区・城ヶ崎区

## リレーエッセー

### 晴れたらいいね。

金子美代子さん(八幡西区・67歳)

VOL 220

町外から中央公民館のリフォーム教室に通い始めて、2年目の夏が来ました。北九鞍手夢大橋を渡れば、家からは15分ほど。教室は月3回。自分が持つて行った布地で好きなデザインの手編みを作る。上手な人の作品

昨今、着物は価値が下がってしまつた。着る機会がなくなつたせいであらう。成人式、結婚式、盆踊りくらいしか思い浮かばない。自分の持つていく着物だつて、タンスの肥やしだ。教室には持ち主がいなく

この教室を率いてこられた。生徒が増えたので、なかなか頭の切り換えが安くあふれる世の中。着物を再利用して、もう一度命を吹き込むことが出来れば、とてもすてきな一品に

を参考にして真似もする。今は生徒が増えたので手狭である。ミシンもアイロンも待ち時間があればおしゃべりだ。向上心がないわけではないが、楽しいおしゃべり。針の穴に糸もなかなか通らず、衰えた目に舌打ちする。

なつて不要になつた着物をくださる方がいる。みんなでき引きで分け合つて教材にしている。シミや汚れ、破れもある。解いて洗つてアイロンをかけて、やつと型紙を置いてみる。型紙だつて自分ひとりでは出来ず、先生の手を借りる。先生は30年余り

なる。この着物にかかわつた人々も喜んでくれるだろうと思わずにいられない。とは言つても私のタンスの肥やしだが、着られずとも私が生存中はくずしがたい。今も考え中である。

# 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

## リフォーム

藤崎恒子さん(木月)

絹の着物でベストを作りました。着る時期が限られますが、上にちょっと羽織るのに良いのではないかと思います。



## 短歌

植村隆雄さん(くらじ短歌会・講師)

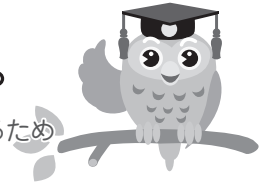
顔見知りの店主は、私の好みを知っていて少し濃いめの焼酎を出してくれる…。行きつけの居酒屋の風景を詠みました。

四分六のところが五分に割りくれる  
あの居酒屋に黒霧島が待つ

# 出前講座

まちづくりについて

## 知りたい。聞きたい。学びたい。



町では「住民参画によるまちづくり」、「開かれた町政」を実現するため「まちづくり出前講座」を行っています。

これは、町政や公的な制度などについて理解を深めてもらうもので、町の職員などがみなさんのもとを訪ね、講師として説明するものです。

また、出前講座には「町長との対話集会」（キャッチボールトーク）もあり、町政に関するテーマについて住民のみなさんと町長とが

直接意見を交わす機会も用意されています。

## 出前講座開催までの流れ

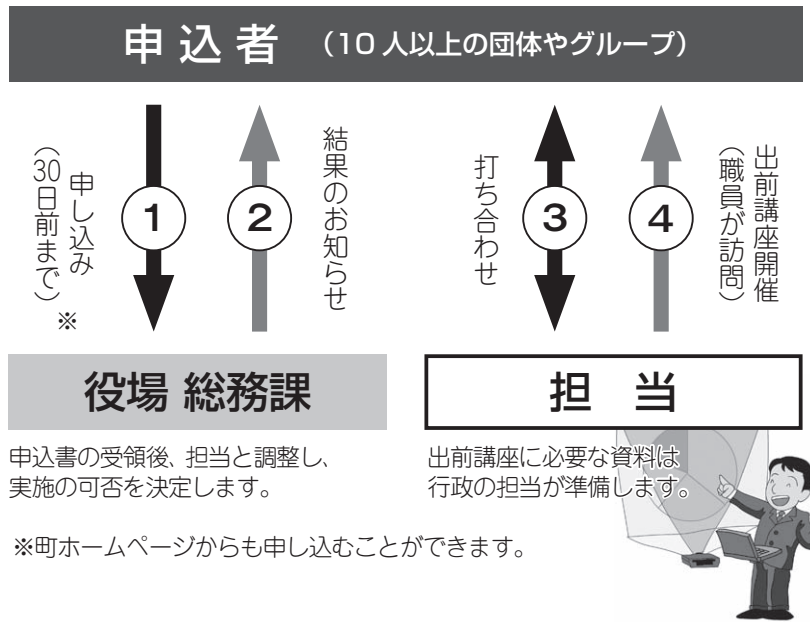
出前講座は、町内に住んでいる人や勤務している人などで構成された団体やグループで申し込むことができます。個人で申し込むことはできません。

**申し込み前の準備**

- ① 受講を希望するメニューを選びます
- ② 開催日を決めます（第2希望まで）
- ③ 会場を決めます（申込者が手配）
- ④ 申込書を記入します

**開催を希望できる日時**

土・日・祝日にかかわらず、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）を除く日の午前9時から午後9時までで、1講座あたり2時間以内です。



## 講座メニュー

分野	No.	講座名	担当
まちづくり	1	キャッチボールトーク	総務課
	2	鞍手町の財政について	政策推進課
防災・防犯	3	防災知識あれこれ	総務課
	4	防犯知識あれこれ	
くらし	5	広報紙をつくってみよう	政策推進課
	6	消費生活講座「悪徳商法にご注意を！」	地域振興課
	7	下水道事業について	上下水道課
	8	やってみよう確定申告（初級編）	税務住民課
	9	町税について	
	10	ごみの減量、分別、リサイクルについて	農政環境課
文化・教育	11	鞍手町出前歴史講座	歴史民俗博物館
	12	出前歴史体験講座	
	13	鞍手町文化財探訪講座	

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。

分野	No.	講座名	担当
健康づくり	14	もっと体を動かそう	保険健康課
	15	慢性腎臓病のはなし	
	16	生活習慣病予防のはなし	
	17	食育推進教室（料理教室）	
	18	認知症サポーター養成講座	
人権	19	介護予防講座	福祉人権課
	20	男女共同参画を学ぼう	
子育て	21	子ども・子育て支援について	福祉・保険制度
福祉・保険制度	22	わかりやすい介護保険制度	
	23	障がい者福祉制度について	
	24	国民健康保険制度について	
見学	25	後期高齢者医療制度について	保険健康課
	26	浄水場施設見学	上下水道課
	27	遠賀川下流浄化センター施設見学	

## ◆ お問い合わせ ◆

役場総務課庶務管財係 ☎42局2111番（内線322）

詳しい内容は、町のホームページでも確認できます。

鞍手町 まちづくり出前講座

検索



## お気をつけください

- ① キャッチボールトークは、あらかじめテーマを設定させていただきます。また、日程も調整させていただきます。
- ② 講座の開催時間は、すべて2時間以内です。
- ③ 会場は出前講座の申込者が手配してください。
- ④ 町への苦情・陳情を目的とした申し込みは控えてください。

# 後期高齢者医療制度



平成 29 年度の保険料額が決定しました。平成 29 年度分の保険料額と 7 月期以降の期ごとの納付額は、7 月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に報じて負担する「所得割額」の合計になります。

<b>年間保険料</b> (最高限度額 57 万円)	=	<b>被保険者均等割額</b> 56,085 円	+	<b>所得割額</b> $(\text{総所得金額等} - 33 \text{ 万円 (基礎控除額)}) \times \text{所得割率 } 11.17\%$
-------------------------------	---	-----------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------

## ● 保険料の軽減等

### ■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,085 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
33 万円（基礎控除額）以下で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、ほかに所得がない人	9 割	5,608 円
33 万円（基礎控除額）以下の人	8.5 割	8,412 円
33 万円（基礎控除額）+ 27 万円 × 被保険者数以下の人	5 割	28,042 円
33 万円（基礎控除額）+ 49 万円 × 被保険者数以下の人	2 割	44,868 円

### ■ 所得割額の軽減

総所得金額等が 91 万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で 211 万円以下）の人は 2 割軽減されます。

### ■ 保険料の減免制度

災害等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、均等割額は 7 割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（左表）の 9 割軽減、8.5 割軽減に該当する人は、9 割軽減、8.5 割軽減が優先されます。

## ● 8 月から後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

現在の保険証（もも色）の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日までとなっています。8 月から使用する新しい保険証（水色）は、7 月中旬より「簡易書留」で郵送します。簡易書留は郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受取りの際に受領印が必要となります。不在等が続き郵便局での保管期間が過ぎた場合は、保険証は鞍手町役場に返送されますので、本人確認ができるものを持参のうえ保険健康課窓口でお受け取りください。窓口でお受け取りの前に、保険健康課へ電話にて返送状況等をご確認ください。

## ● 限度額適用・標準負担額減額認定証は 8 月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は 7 月 31 日までとなっています。減額認定証をすでに持っている人で平成 29 年度の住民税が非課税世帯の人には、8 月 1 日からの新しい減額認定証を 7 月中旬よりお届けします。減額認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き\*が必要となります。

※交付申請に必要なもの…印かん、被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

## ● 保険料の支払いについて（年金天引き・口座振替）

保険料が年金から特別徴収（年金天引き\*）されている人は、申請することで口座振替に変更することができます。変更を希望する人は、7 月 28 日（金）までに窓口で納付方法の変更手続きを行うと、10 月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払になります（既に手続きが済んでいる人は、改めて手続きを行う必要はありません）。※年金天引きになる人…年金受給額が年額 18 万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない人

### ■ 社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税及び住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。特別徴収（年金天引き）から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されます。

## ● 問い合わせ 鞍手町役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949-42-2111 (内線 202・205)

# 私立幼稚園就園奨励費補助金について

鞍手町では、幼児教育の普及・充実及び保護者の経済的負担軽減のため、子どもを幼稚園（子ども・子育て支援制度へ移行した幼稚園を除く）に就園させている保護者に、町民税額に応じて保育料等の一部を補助する「就園奨励費補助金」を交付しています。

## ● 次のすべての要件を満たす世帯が対象です

- ① 園児が私立幼稚園（町外の幼稚園を含む）に在園していること
- ② 園児が満3歳児以上で小学校就学前であること
- ③ 園児が鞍手町に居住し、住民登録をしていること

## ● 補助金額について

補助金額は下表のとおりです。

## ● 申請の際は次の書類を幼稚園に提出してください

- ① 保育料等減免措置に関する調査
- ② 添付書類 ※詳しくは、申請書と一緒に配布する「お知らせ」をご覧ください（6月末から7月初旬に配布を予定しています）

## ● 問い合わせ 鞍手町教育委員会（教育課学校教育係）

☎ 0949-42-7202

区分	園児順位 補助限度額等	【区分1～3】で小学生以上の兄姉がいない園児、【区分4・5】で小学1～3年生の兄姉がいない園児		【区分1～3】で生計を一にする小学生以上の兄姉が1人いる園児、【区分4・5】で小学1～3年生の兄姉が1人いる園児	
		園児順位	補助限度額	園児順位	補助限度額
【区分1】生活保護世帯		第1子以降	308,000円	第2子以降	308,000円
【区分2】町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等（※1）	第1子以降	308,000円	第2子以降	308,000円
	上記以外の世帯	第1子	272,000円	第2子以降	308,000円
	第2子以降	308,000円			
【区分3】当該年度に納付すべき町民税の所得割額が基準額①（※2）以下の世帯	ひとり親世帯等（※1）	第1子	272,000円	第2子以降	308,000円
		第2子以降	308,000円		
	上記以外の世帯	第1子	139,200円	第2子	223,000円
		第2子	223,000円	第3子以降	308,000円
第3子	308,000円				
【区分4】当該年度に納付すべき町民税の所得割額が基準額①より大きく基準額②（※2）以下の世帯		第1子	62,200円	第2子	185,000円
		第2子	185,000円	第3子以降	308,000円
		第3子	308,000円		
【区分5】区分1～4に該当しない世帯		第1子	—	第2子	154,000円
		第2子	154,000円	第3子以降	308,000円
		第3子	308,000円		

▷ 補助金額は、当該年度に幼稚園に納めた入園料・保育料の範囲内となります。  
▷ 中途入・退園、休園または転入・転出の場合は、月割計算します。  
▷ 所得割額は各世帯状況等に応じて父母及びその他の世帯員分を合算します。  
▷ 町民税の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除等がある場合には、適用前の額となります。

※1：ひとり親世帯等とは…母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉の各手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当の支給対象児を有する世帯

※2：基準額①… 34,500円 + (16歳未満の扶養人数 × 21,300円) + (16歳以上19歳未満の扶養人数 × 11,100円)  
基準額②… 171,600円 + (16歳未満の扶養人数 × 19,800円) + (16歳以上19歳未満の扶養人数 × 7,200円)

## ● 子ども・子育て支援制度（新制度）へ移行した幼稚園に就園させた場合

私立幼稚園就園奨励費補助金の対象とならず、右表の階層区分に該当する利用者負担額（保育料）を負担することとなります。なお、鞍手幼稚園は新制度へ移行していません（平成29年6月1日現在、町内で新制度へ移行した幼稚園に就園させている人はいません）。

※3：当該年度とは…4月から8月は前年度、9月から翌年3月までは現年度を指します

※4：市町村民税の所得割額…住宅借入金等特別控除、外国税額控除などの税額控除（調整控除を除く）を控除する前の金額です

階層区分	定義	利用者負担額（月額）	
第1	生活保護法による被保護世帯	0円	
第2	当該年度（※3）の市町村民税非課税世帯（均等割課税含む）	ひとり親世帯等	0円
		上記以外	2,700円 0円
第3	当該年度（※3）の市町村民税課税世帯であって、その所得割額（※4）が次の区分に該当するもの	ひとり親世帯等	2,700円 0円
		上記以外	12,600円 6,300円
第4	77,101円未満	77,101円以上 211,201円未満	18,400円 9,200円
		211,201円以上	23,100円 11,550円

● 子ども・子育て支援制度に関する問い合わせは、鞍手町役場福祉人権課児童人権係 ☎ 0949-42-2111（内線241・242）まで

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室から  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※7月の新刊は、3日（月）からの貸出となります。

### 一般の本

- ・犬たちへの詫び状（作＝佐藤愛子）
- ・か「」く「」し「」ご「」と「（作＝住野よる）
- ・鳥に単は似合わない（作＝阿部智里）

### 子どもの本

- ・ノラネコぐんだん あいうえお（作＝工藤ノリコ）
- ・スタジオジブリの生きものがいっぱい（監修＝スタジオジブリ）
- ・へんてこレストラン（作＝古内ヨシ）

## 中でもこの本がオススメです。



### かがみの孤城

作＝辻村深月

どこにも行けず部屋に閉じこもっていたところの目の前で、ある日突然、鏡が光り始めた。輝く鏡をくぐり抜けた先の世界には、似た境遇の7人が集められていた。9時から17時まで。時間厳守のその城で、胸に秘めた願いを叶えるため、7人は隠された鍵を探す—



### つまんない つまんない

作＝ヨシタケシンスケ

世界一つまんない遊園地ってどんなところ？一番つまんないのって、なんさいだろう？ダンゴムシって、「つまんないな」って思うんだろうか？大人はつまんないときどうしてるんだろう？…つまんないことをいっぱい考えるのってたのしい！MOE絵本屋さん大賞3冠作家注目新作絵本！



### 旅の絵本

作＝安野光雅

旅の風景を描いた字のない絵本です。克明な筆使いで旅の繊細な筆使いで旅の楽しさを描きだしています。街並みや自然の風景の中に話の主人公や名画の一場面、スターや事件などがさりげなく描かれ、本を開く度に小さな

発見があります。中部ヨーロッパ、イタリア、イギリスと旅をして、第8巻の旅の舞台は日本です。本の最後に解説がありますが、1度目はそれを見ずにページをめくり、2度目は解説とともに読むのも楽しいですよ。



### ひとりになったライオン

文・絵＝夏目儀一

離れをしてひとりで暮らすことになった若いライオン。「ああ、おなかがすいたなあ」今日からは自分で獲物をとらないと生きていけません。シマウマの子どもを見つけて草むらに身を潜めますが…。百獣の王と

いわれるライオンだって狩りは百発百中じゃない。失敗を繰り返して強く成長していくのです。動物画家である作者の絵は動物のリアルな目や毛並み、自然との調和がとても美しく描かれています。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は石松一葉さん（文庫連絡会）です。

# 広がる本だ



# Health

ADVICE

Dr. 三宅の

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



最近まぶたが重たくて、信号など上にあるものが見えづらくなりました。  
これは病気なのでしょうか？（63歳・男性）

### 原因は様々ですが、 病気の可能性があります

上まぶたが重く目が開きづらい状態や、目に疲れを感じる状態は眼瞼下垂症による症状の可能性がります。眼瞼下垂症とは、何らかの原因で上眼瞼（上まぶた）が開きにくくなり、ものが見えづらい状態を指します。様々な原因が考えられますが、最も多いものが、加齢に伴う腱膜性眼瞼下垂症です。

### まずは自己診断を

次のような症状はありませんか。1つでも心当たりがあれば、腱膜性眼瞼下垂症が潜んでいるかもしれません。

① 信号など上にあるものが見えづらい

② 眼が疲れやすい

③ 眼と眉毛のあいだが広くなった

④ おでこのしわが深くなった



これらの症状は、加齢に伴いまぶたを持ち上げる筋肉が衰えることで現れ、頭痛や肩こりを引き起こすこともあります。

### 治療ができます

眼瞼下垂症の原因によっていくつもの治療方法がありますが、ここでは腱膜性眼瞼下垂症の治療法について説明します。

### 気になる場合は病院へ

眼瞼下垂症は原因により治療法が異なります。まずは一度病院を受診し、相談していただくことをお勧めします。比較的軽度であれば日帰り手術を行える場合もあります。

腱膜性眼瞼下垂症は、眼瞼挙筋（まぶたを挙げる筋肉）の膜が本来の場所から外れてしまったり、伸びてしまっていることが原因です。手術ではこの膜を本来の位置に再固定することで眼瞼挙筋の働きがしっかりと伝わるようになり簡単に眼が開くようになります。



まぶたが重い、目を開きづらいつ感じるとき、眼瞼下垂症という病気の可能性があります。治療できますので、気になる場合は早めに病院を受診することをお勧めします。

### 「アドバイザー」



三宅伸完さん・みやけただひろ・平成18年産業医科大学医学部卒業。熊本労災病院、金沢医科大学病院、産業医科大学病院等での勤務を経て、平成29年4月よりくらで病院皮膚・形成外科勤務。

# INFORMATION Health

健康や各種健診  
についての  
お知らせです

いきいき  
健康



だより

総合福祉センター ☎42局8812 番

## 夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。今回は牛乳と卵でパンプディングを作ります。夏休みの思い出に参加してみませんか。

- とき 8月2日(水) 午前9時30分から午後1時まで
- 対象者 小・中学生とその保護者(子どものみの参加もできます)
- ところ 総合福祉センター 保健棟
- 参加費 無料
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 7月26日(水)
- 申し込み 総合福祉センターまで



## ハチミツは1歳を過ぎてから

1歳未満の乳児がハチミツを食べることによって乳児ボツリヌス症にかかることがあります。乳児ボツリヌス症とは便秘や筋力の低下、呼吸困難などを引き起こす食中毒です。

ほとんどの場合、適切な治療により治癒しますが、まれに亡くなることもあります。ボツリヌス菌は熱に強いので、通常の加熱や調理では死滅しません。1歳未満の乳児にハチミツやハチミツ入りの飲料・お菓子などの食品は与えないようにしましょう。



## 暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

### 暑さを避ける

室内では…

- … 扇風機やエアコンで温度を調節する
- … 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する
- … 室温をこまめに確認する

外出時には…

- … 日傘や帽子の着用
- … 日陰の利用、こまめな休憩
- … 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

からだの熱の蓄積を避けるために…

- … 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- … 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

### こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう

## 乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	7月13日(木)	平成29年 2月14日から 平成29年 3月15日生まれ
7か月健診	7月27日(木)	平成28年 11月25日から 平成28年 12月29日生まれ
12か月健診		平成28年 7月 1日から 平成28年 7月31日生まれ
1歳半健診	7月 6日(木)	平成27年 12月 2日から 平成28年 1月 6日生まれ
3歳健診		平成26年 6月 2日から 平成26年 7月 6日生まれ
乳幼児相談	7月11日(火)	平成29年 4月15日から 平成29年 5月12日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## 母子健康手帳の交付

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

## 総合健診(特定健診 各種がん検診)のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 7月9日(日)、11日(火)
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 受付時間 午前8時から10時30分まで
- 申込方法 健診を希望する人には申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

税金の納付は  
口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

税金の納付は  
口座振替で

- 国民健康保険税—第2期分
  - 固定資産税—第2期分
- 納期限は7月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納税(7月)



振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(7月)

- 後期高齢者医療保険—第1期分
- 納期限は7月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

西村弁護士による無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 7月10日(月) 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで

西村弁護士による  
無料法律相談



一人で悩む前に...  
心配ごと相談へどうぞ

人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

7月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき 7月7日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 7月13日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 7月20日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽とき 7月26日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場での相談は、受付順

# くらしの 情報

Calendar 7  
2017

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場...42局2111番 (FAX...42局5693番)
- 中央公民館...42局7200番
  - 教育課...42局7200番
- 歴史民俗博物館...42局3200番
- くらじの郷...42局8811番
- 社会福祉協議会...42局7800番
- 地域包括支援センター...43局3019番
  - 上下水道課...42局0408番
  - 中央浄水場...42局0417番
- くらて病院...42局1231番
  - 鞍寿の里...42局1233番
  - 鞍手駅...42局0980番
- 火災の発生状況...32局3211番

「障害者差別解消法\*」をご存知ですか？

平成28年4月1日、障害者差別解消法が施行されました。この法律では障がいのある人もない人も、その人らしさを認め合いながら共に生きていく社会をつくることを目指しており、国・県・町などの行政や会社・お店などの事業者には、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

● 不当な差別的取扱いとは 障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することです



● 合理的配慮の提供とは 障がいのある人から、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです



\*正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です

の番号札を配布します。

- くらて病院での相談 ▽とき 7月6日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき 7月25日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで



### 県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

● **募集案内配布期間・募集期間** 7月13日(木)から24日(月)まで

● **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

● **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番まで

### 県民体育大会水泳競技参加者募集中

鞍手町体育協会では次のとおり、第60回記念福岡県民体育大会夏季大会「水泳競技」の参加者募集します。

● **開催日** 8月20日(日)

● **会場** 北九州市立文化記念公園プール

● **競技内容** 水泳(少年の部・一般の部)

● **申込期限** 7月11日(火)

● **問い合わせ** 参加資格や競技種目など詳しい

ことは鞍手町体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで



### お知らせ

お風呂はお休みです  
くらしの郷の休館日  
くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。

● **休館日** 3日(月)、10日(月)、16日(日)、17日(月・祝)、24日(月)、31日(月)です  
● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

### 中学校夏休み期間中はすまいるバスが一部運休します

鞍手中学校の夏休み期間中は、すまいるバスのダイヤが次のとおり変更になります。

● **期間** 7月21日(金)から8月31日(木)まで

● **変更内容** 鞍手町バスがいつ(平成29年4月改訂版)のすまいるバス時刻表のうち、運行区分Bが運休になります

● **運行区分B** ▼みやわか線(宮田病院前〜鞍手駅) 往路2便・4便、

復路8便▼倉坂線(古門栄町〜鞍手駅) 往路7便、復路7便▼泉水線(グローバルアリーナ〜鞍手駅) 往路6便、復路6便

● **問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

### いたずらドバトやカラスを退治します

大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

● **駆除期間** 7月1日(土)から9月30日(土)まで

● **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

### 情報公開制度による公開状況

町では、条例に基づいた情報公開を行っています。平成28年度の開示請求等は次のとおりです。

● **請求などがあった件数**  
▼開示請求: 4件  
▼個人情報保護条例に基づき請求: 6件

● **公開状況**  
▼異議申し立て: なし

▼全部公開: 10件  
▼部分公開: なし  
▼非公開: なし  
▼該当情報なし: なし  
▼請求先 ▼議長: なし  
▼公営企業管理者: なし

● **問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

### 木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり、平成29年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を助成します。町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事等を計画している人は、ご利用ください。

● **対象住宅** 次の要件をすべて満たす住宅が対象です。①鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅②耐震診断の結果、建物の構造評点

が10未満であること③耐震改修工事については、工事によって建物の構造評点が10以上となるもの④耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること⑤建築基準法等に

違反していないこと⑥現に入居者がいること  
● **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税金などを滞納していない人

● **助成金額** ▼耐震改修工事 Ⅱ工事に要する費用の25パーセント(上限30万円) ▼耐震シェルター等設置 Ⅱ設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

● **申込受付** 役場建設課建築係窓口で随時受付(ただし県の予算額に達し次第受付を終了しますので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせください)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **8月1日から受付開始 定住促進奨励金の交付申請をお忘れなく**  
鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成29年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請して

ください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

● **申請期間** 8月1日(火)から10月31日(火)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

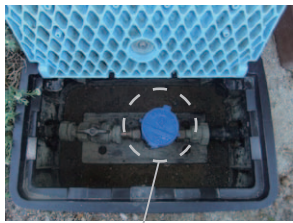
● **申請書類** ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の間取り図(2年目以降の申請書類は①②となります)。これら以外にも提出をお願いする場合があります

● **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

● **申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

● **自衛隊等採用説明会を行います**  
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊等採用説明会を行います。

● **直方会場** ▼とき Ⅷ



水道メーター

## あなたのおウチは 大丈夫？ 水道メーターが 盗まれています!!

### 蛇口から水が出なくなったらすぐに確認を!!

町内の空家において、各家庭等に設置している水道メーターや外水栓の蛇口などの盗難被害が発生しています。今後、空家に限らず同様の被害が発生するおそれがありますので、ご注意ください。水道メーターの盗難にあうと、家庭の蛇口から水が出なくなります。蛇口から急に水が出なくなった場合は、家庭の敷地内にある水道メーターボックス（※1）内をご確認ください。もし、水道メーター（※2）がなくなっていた場合は、上下水道課までご連絡ください。

- ※1：水道メーターボックスは、プラスチック製のほかに、コンクリート製、鉄製のものもあります
- ※2：水道メーターの色は、地域によって異なります

●問い合わせ 上下水道課上水道工務係まで

**同和問題啓発強調月間街頭啓発と講演会を行います**

町では、7月の同和問題啓発強調月間に合わせ、次のとおり啓発事業として街頭啓発及び講演会を

- **街頭啓発**  
とき・ところ 7月3日（月）▽午前7時20分から⇨鞍手駅前▽午前11時から⇨サンダリーン鞍手前、スーパー川食前、トライアル前、西日本シティ銀行前▽午後5時30分から⇨鞍手駅前、スーパー川食前、トライアル前
- **講演会**  
とき 7月25日（火）午後2時から
- **内容** 啓発グッズ（テキスト）の配布
- **演題** 人権文化ゆたかなまちづくり〜阪神・淡路大震災が教えてく

- **介護職員初任者研修の受講者を募集します**  
福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。
- **研修内容** 介護に必要な講義・実技
- **とき** 10月6日から平成30年1月17日までの指定の水・金曜日（全25回）
- **ところ** 飯塚研究開発センター（飯塚市川津680番地4-1）

## 給水装置の指定工事 事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者、申請のあった

- **募集人員** 3人（申し込み多数の場合は抽選）
  - **受講料** 2万円
  - **申込期限** 8月31日（木）
  - **申し込み・問い合わせ** 詳しくは役場福祉人権課高齢者支援係まで
- 年金を受け取れる人が増えます
- 老齢基礎年金の受け取りに必要な受給資格期間が25年から10年に短縮され、今まで年金を受け取れなかった人も資格期間が10年以上あれば受け取れるようになります。日本年金機構では新たに年金を受け取れる対象者へ請求書を同封した封筒（A4サイズ・赤字で短縮と記載）をお届けしています。制度の開始は平成29年8月1日ですが事前に手続きができ、手続き後の最も早い年金支払いは10月です。まだ請求手続きをしていない人は「ねんきんダイヤル（☎0570）05局1165番」にお電話ください。



## のおがた夏まつり 2017

★ 夏期講習 生徒募集 ★

個別指導 垣生進学塾

★遺言・相続、契約書など官公庁提出書類作成承ります。

**古野行政書士事務所**

中間市大字垣生 987-3 ☎093-701-5219

お気軽にお電話を！



花火は午後8時開始予定

- **東生テクノサービス**  
▽住所⇨飯塚市勢田1038番地13▽電話⇨（09496）2局1106番
- **問い合わせ** 役場上下水道課上水道庶務係まで

- **株式会社秀建工業** ▽住所⇨北九州市八幡西区馬場山東2丁目5番3号▽電話⇨（093）617局7727番
- **問い合わせ** 直方商工会議所⇨22局5500番、直方市商工観光課⇨25局2156番、直方市観光物産振興協会⇨28局8135番

**国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を  
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和22年7月2日から8月1日まで生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月（1日）からです。

● **交付する日** 7月25日（火）午前9時から

● **ところ** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **必要なもの** 国民健康保険証、印かん

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に  
加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

**町内の  
交通事故  
発生状況**



【5月中】		【累計】	
件数	5件(-4)	件数	35件(-2)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	5人(-12)	傷者	47人(-7)

(カッコ内は前年比)

**巡回  
交通事故  
相談**

- **とき** 7月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	109件(+28)	刑法犯総数	400件(-18)
車上ねらい	1件(-4)	車上ねらい	21件(+7)
自転車盗難	11件(+3)	自転車盗難	46件(-2)
空き巣	17件(+12)	空き巣	35件(+12)

**生活安全課からのお知らせ**

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

**Stop! ちょっと待って!!**

電話でお金はすべて詐欺!  
不審な電話は家族や警察に相談する  
いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。  
直方警察署の最新情報はこちらから  
**福岡県警察** **検索**  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

**子どもの  
お話の会**



楽しいお話聞けるよ

中央公民館内のこどものとしょじつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- **とき** 7月8日(土) 午前11時から
- **ところ** 中央公民館(こどものとしょじつ)
- **問い合わせ** 中央公民館まで

**休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター ☎28局2840番まで

**休日  
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 7月9日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 7月16日(日) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番

**75歳になる前に  
後期高齢者医療に  
加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかにかかわらず、加入する医療保険、保険料、一部負担

割合などが異なります。  
● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療に  
加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている



## 暑い夏は プールで 遊ぼう!!

### 総合プール利用開始のお知らせ

総合プール（中央公民館横）の利用が次のとおり始まります。利用できるプールは、遊泳プールのみです。

- **期間** 7月20日（木）から8月31日（木）まで。ただし8月13日から16日まではお休みです
- **時間** ①午前10時から正午まで ②午後0時30分から2時30分まで ③午後3時から5時まで
- **利用料** 無料
- **注意** プールを利用するときは、次のことを守ってください。①食べ物や飲み物、危険物、動物などを持ち込まない②プールの中で水中めがねを使わない③水泳帽子をかぶる④腰洗いやシャワーで体を清潔にしてから入る⑤貴重品は責任を持って管理する
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

有効期限まで外来診療にも使うことができます。

- **申請場所** 役場保健健康課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

### 後期高齢者医療の 保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。8月に75歳を迎える人（昭和17年8月1日から8月31日までに生まれた人）には、7月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

### 介護保険証を 交付します

8月に65歳を迎える人（昭和27年8月2日から9月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 7月26日（水）、27日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）

- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

### 重度障害者医療証の 更新手続きを忘れずに

重度障害者医療は、重度障害者の医療費の一部を助成する制度で、対象となる人は次のとおりです。なお、現在使用している重度障害者医療証の有効期間は9月30日までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要で、医療証を持つている人には、更新手続きの案内を郵送します。

- **対象者** 町内に住所があり、健康保険に加入している人で、次のいずれかを所有している人。

①身体障害者手帳1級・2級 ②療育手帳A ③精神障害者保健福祉手帳1級 ※65歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入する必要があります。また、所得制限があり、生活保護を受けている人は対象外です

- **更新手続き** ▽とき 7月19日（水）から8月18日（金）まで（土日・祝は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
- **更新手続きに必要なもの** 現在使用している医療証、健康保険証、障害者手帳または療育手帳、印かん
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

### 飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術支援

福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会では、次のとおり飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。なお、本事業の大部分は募金で成り立っており、今年度もたくさん募金をいただいたことで多くの手術実施頭数を確保することができました。今後も協力病院で行っています募金活動にご協力ください。

- **申込期限** 平成29年12月末日（申し込み頭数150頭になり次第締め切り）
- **手術料** ▽メス 1万800円、▽オス 1万4000円
- **問い合わせ** A S A P 動物病院 ☎ 26局 4136番まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

- **くらて病院へ〔香典返し〕** 三角初治様 上新橋（數枝）
- ▽ 諫山直喜様 泉水（シヅコ）
- ▽ 竹松広江様 山ヶ崎（孝敏）
- ▽ 藤井邦博様 弥生（和子）
- **社会福祉協議会へ〔香典返し〕**
- ▽ 武谷位千子様 本町（克己）
- ▽ 田中慶子様 八尋（久義）
- ▽ 梶栗サオリ様 古門（徹毅）

- ◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!



テーマ  
「食中毒を予防する!!」

【サーモン照り焼き南蛮風】 1人当たりの栄養価 249kcal

■材料（4人分）

鮭（4切れ）、塩（小さじ1/3）、薄力粉（適宜）、サラダ油（小さじ2）、【合わせだれ…しょうゆ（大さじ1.5）、酢（大さじ1.5）、砂糖（大さじ1.5）、酒（大さじ1.5）、みりん（大さじ1.5）、片栗粉（小さじ2/3）】、【タルタルソース…ゆでたまご（1.5個）、マヨネーズ（大さじ1.5）、プレーンヨーグルト（大さじ1.5）、しば漬け（大さじ1）、パセリ（2g）、レタス（30g）

■作り方

- ① 鮭は軽く塩をふり、しばらくおいて水けをおさえる。ゆで卵、しば漬け、パセリはみじん切りにしておく。合わせだれは混ぜ合わせておく。
- ② タルタルソースの材料をボウルに入れ、フォークでつぶすように混ぜる。
- ③ 熱したフライパンにサラダ油を入れ、薄力粉をはいた鮭を入れ、皮目から焼く。
- ④ 両面色よく焼いたら、合わせだれを鍋肌より入れ、煮からめる。
- ⑤ 器にレタスを盛り、鮭、たれをかけ、タルタルソースをかける。



【梅とじゃこのごはん】 1人当たりの栄養価 242kcal

■材料（4人分）

米（2カップ）、梅干し（大・1個）、ちりめんじゃこ（10g）、酢（大さじ1）、いりごま（白・大さじ1）

■作り方

- ① 米は梅干しを加えて炊く。ちりめんじゃこは酢につけておく。
- ② 炊きあがったら、ご飯にちりめんじゃこを酢ごと加えてふたをして蒸らす。
- ③ 器に盛り、いりごまを散らす。



食材で食中毒を予防する（殺菌作用のあるもの）

リンゴ（リンゴ酢）、はちみつ、梅干し、しそ、わさび、生姜、にんにく、お茶（お茶のカテキンは牛乳と一緒にすると効果がなくなります）

\*細菌やウイルスは冷凍しても増殖しないだけで、死滅はしません！

解凍時に出る汁が別の食材につく2次汚染が多くなっています。室温（常温）ではなく、冷蔵庫内で解凍しましょう。急ぐときはレンジの解凍機能を使うか密閉容器に入れ、流水にあてましょう。

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	同和問題啓発強調月間街頭啓発（13ページ参照）
4	火	
5	水	
6	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、11ページ参照）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照）
8	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、14ページ参照）
9	日	総合健診（福祉センター：9日～11日、10ページ参照）
10	月	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、11ページ参照）
11	火	乳幼児相談（福祉センター、10ページ参照）
12	水	
13	木	4か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、11ページ参照）
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	海の日
18	火	
19	水	
20	木	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照） 総合プール開設（中央公民館横総合プール、15ページ参照）
21	金	夏休み親子手編み教室（中央公民館：10時～12時、4ページ参照）
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	国民健康保険税（第2期分）、固定資産税（第2期分）、 後期高齢者医療保険（第1期分）納期限（11ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、11ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、11ページ参照） 同和問題啓発強調月間講演会（中央公民館：14時～、13ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、14ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、15ページ参照）
27	木	7か月、12か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、11ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、15ページ参照）
28	金	
29	土	炭坑勉強会（歴史民俗博物館：13時30分～、2ページ参照）
30	日	
31	月	



●町の人口・5月の人の動き

- ・人口 16,404人
- ・出生 5人
- ・男性 7,788人
- ・死亡 24人
- ・女性 8,616人
- ・転入 46人
- ・世帯数 7,535世帯
- ・転出 31人

（平成29年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>